



軽減税率制度導入による 社内教育とルール作りセミナー

軽減税率制度は全従業員の理解が必要です!

『こんな時どうすれば良いの?』

『お客様に質問されても答えられない。』

そんな従業員の教育方法をお伝えします!

軽減税率制度により、現場でのお客様対応を含め大きな混乱が生じる可能性があります。その対策をするためには、従業員が軽減税率制度について知り準備を進めると共に、これを契機に社内体制もしっかり整える必要があります。

本セミナーでは、店頭(現場)・仕入れ・商品企画・経理等の階層において軽減税率制度に対して知っておかなければならない知識を学んで頂き、自社で、ロールプレイ等の従業員教育ができるよう想定される留意点(判断に困りそうな場面、よく質問される内容)についてワークを通して洗い出させていただきます。

『分からない』を…



9月18日(水)

13:30~15:00

受講料
無料

場所 藤枝商工会議所

定員 飲食店・小売店の経営者の方

定員 30名

申込み 下記申込書にご記入の上、
FAXまたは電話にてお申込ください。



講師 脇田 弥輝
脇田 弥輝

1976年東京生まれ。お茶の水女子大学理学部卒業
長男を出産後、会計・税務の知識ゼロから税理士を目指し、
2013年税理士登録。
税理士法人勤務を経て2016年脇田弥輝税理士事務所開業。
会計税務の監査を通して、節税や資金調達をはじめとした様
々な経営相談に乗り、各社の成長支援に寄与。
『「外部の税理士の先生」ではなく、「内部の敏腕経理」と思っ
て頂き、お客様とともに事業を成長させる』を理念とし顧問先
と付き合う。

- ◆社内教育の重要性
- ◆教育の為に準備すべきこと
 - ・ルール(マニュアル)を作ろう
 - ・教育スケジュールを立てよう
 - ・フォロー体制について考えよう
- ◆従業員に必要な知識
 - ・消費税の仕組み
 - ・軽減税率って何?
 - ・軽減税率の対象商品
 - ・部署別で必要になる知識
- ◆ワーク(ケーススタディ)
 - ・テイクアウト、イートインの判断方法は?
 - ・商品を組み合わせるときの?
- ◆教育実施の際の留意点

藤枝商工会議所 行
「軽減税率制度導入による社内教育とルール作りセミナー」受講申込書

FAX : 054-643-2000

事業所名	業種()		
受講者名	受講者名		
所在地	TEL	-	-
	FAX	-	-

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。